

「果樹農業振興基本方針骨子案」について

令和7年1月30日

稲垣照哉

I. 骨子案の内容等について

1. 経営の競争力の強化(所得の向上)のための成長戦略の視点

- ①初めから労働生産性の向上や気候変動への対応を説明するよりも、経営の競争力の強化(所得の向上)から入る視点はないのか。その際、成長戦略の視点が必要ではないか。
- ②具体的には、規模拡大・高品質化・収量の拡大・コストの低減等の視点。高品質化については、新品種の開発やブランド管理等の視点が必要ではないのか。
- ③コスト低減の視点については化学肥料・堆肥の複合的利用、バイオスティミュラント資材・緑肥の活用等また環境リスクの軽減やCO₂の削減等の視点も必要ではないのか。

2. 「人」・「経営体」へのフォーカス

- ①改正基本法、基本計画の最重点の課題は、経営体が激減することへの対応であり、経営の競争力の強化(所得の向上)や成長戦略について議論する際には、「人」、「経営体」及び「産地」にフォーカスした視点が必要ではないか。
- ②方針の冒頭で「生産基盤強化」を謳うのなら生産基盤の最重要要素である「人」＝「経営体」及び「産地」の確立のような切り口が必要ではないか。
- ③そして、「人」＝「経営体」及び「産地」にフォーカスするなら「果樹経営の所得の向上」や「果樹経営の成長戦略」のような項目建てが考えられるのではないかと思う。
- ④その際、経営体の括りの中で「認定農業者」、「認定新規就農者」及び「産地」という対象が特定できるものの経営意向に沿った対策を具体化するべきではないか。更に、認定農業者の4割が65歳以

上であることを踏まえると、その経営継承対策やそこへの新規就農者の対応を図るべきではないか。

- ⑤また参入法人やスタートアップのような既存の経営体以外の主体への対応も同等に位置付け対応を図るべき。
- ⑥併せてこれら農業で生計を立てる個人や企業だけではなく、兼業、副業のような零細な主体も果樹農業の構成要素であることを踏まえるとその位置づけと対応を明確にする必要がある。
- ⑦そのため、P3 の「多様な農業者による園地の保全」の標題はこのままで良いと思うが、事前に頂いた資料にはあった「兼業農家や小規模な農家が担い手と一体となって」が消えているので、「離農する経営の農地の受け皿となる経営体への農地の集積・集約化を進めることを基本として推進しつつ、農業を副業的に営む経営体に加え、兼業農家や小規模な農家など多様な農業者が農地の保全・管理に一定の役割を果たしながら、地域において自立的・持続的に農業生産が行われるようにすることを通じ、園地を保全する。」のような記述に改めるべきと考える。これは基本計画骨子案 P17 の表現を引用した。

3. 果樹産業固有のマネジメントスクールの創設の検討について

- ①成長する法人経営については外国人雇用も含めた農場長レベルの従業員の確保・人材育成が必要。
- ②単なる作業者を育成するのではなく、販売管理・情報システム・作業管理を担える人材の育成・確保の視点が必要。
- ③家族経営であっても、6 次産業化、交流システム、消費者への個人宅配等まで網羅した経営者能力の育成が必要であり、果樹産業固有のマネジメントスクールの創設について検討する必要があるのではないか。

4. グローバルバリューチェーンの視点について

- ①海外市場の開発には育成者権や商標権を統合した知的財産管理と実需者とを繋いだバリューチェーンが必要であり、グローバルバリューチェーン確立の視点が必要ではないか。
- ②その際、先行事例としてオーストラリアのリンゴのピンクレディー、

ニュージーランドのリンゴのジャズ、ニュージーランドのキウイのゼスプリなどの知的財産管理とマーケティングの戦略・手法に学ぶべき点はないのか、その視点が必要ではないか。

Ⅱ. 目標、KPI 等について

1. 品目ごとの生産量、単収、作付面積

・基本計画の方で想定されている「国内消費仕向量(1人・1年当たり消費量:kg/人・年)」、「輸出量目標」についてどのように考えるのか。

2. 目標年度における「人」・「経営体」及び「産地」の数について

- ・以下の項目の目標設定を考えないのか
- ・法人等団体経営体
- ・主業農家
- ・準主業・副業的経営体
- ・認定農業者
- ・認定新規就農者
- ・産地

3. KPI 等について

- ①認定農業者、認定新規就農者の意向:発展、維持、縮小・廃業
 - ②産地の意向:産地全体として維持していく園地とそうでない園地について議論を踏まえた産地の維持、発展の取組
 - ③産地、認定農業者の経営継承の実績(①、②から把握される経営継承意向のある経営体数を踏まえ)
 - ④機構関連圃場整備事業の導入
 - ⑤トレーニングファームについて数と種類
 - ⑥農業経営・就農支援センター等関係機関及び行政の取組
 - ・地域計画等を踏まえて、地域、産地、既存経営体と新規就農・参入法人意向のマッチング機能の発現・発揮の実践
- ※「産地協議会」について